

広島県不育症検査費用助成事業の概要

広島県では、現在、研究段階にある不育症の検査を受けられる方への支援として助成事業を設けています。

こちらの制度では、先進医療として厚生労働省が定める不育症検査費用の一部を助成しています。（広島市、呉市、福山市にお住まいの方は、各市の窓口へ御相談ください）

1 助成を受けることができる人

助成対象者は、次の（１）、（２）要件を全て満たす方となります。

- （１）既往流死産回数が２回以上の者
- （２）申請時点において、県内（広島市、呉市、福山市を除く。）に住所を有する者

2 助成対象となる検査

（１）流死産検体を用いた遺伝子検査（令和４年１１月３０日厚生労働省告示第３４０号）※

【検査名 次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査】

（２）抗ネオセルフβ₂グリコプロテインⅠ複合体抗体検査（令和７年５月３０日厚生労働省告示第１６７号）※

※この検査は、先進医療として厚生労働大臣が定める不育症検査です。

【助成対象となる検査を受ける医療機関の規定】

◆ 次の①かつ②の要件に該当する医療機関において、上記の検査を受けた場合に助成対象となりますので、申請の前に必ず医療機関へ確認してください。

- ① 保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関
- ② 助成対象となる検査を実施する保険医療機関として届出を行っている又は承認されている医療機関

◆ 助成対象は、医療機関が国の承認を受けた日以降の検査が対象となります。

3 助成額と助成回数

助 成 額	１回の検査に係る費用（※）の ７割 に相当する額（千円未満切捨て）。 ただし、上限６万円 （※）証明書作成料は含めることができません。
助成回数	回数の制限はありません。 しかし、同じ医療機関において、同じ流死産検体の検査を複数回実施した場合は、１回の検査とします。

4 申請期限

次の申請期限を厳守してください。

期限以降に提出された場合は、受理できない場合があります。

４月１日～翌年１月３１日の間に検査が終了	検査が終了した日の属する年度内（ ３月３１日 ）まで
２月１日～３月３１日の間に検査が終了	検査が終了した日の属する年度の 翌年度の４月３０日 まで

申請様式のダウンロードや不育症検査を実施している医療機関など、助成制度については、広島県のホームページをご覧ください。

広島 不育症検査

検索



5 申請書類

申請様式は、県のホームページ又は、広島県電子申請システムからもダウンロードできます。

①	不育症検査費用助成事業申請書 (様式第1号)	申請者(助成対象となる不育症検査を受けた本人)が記入
②	不育症検査費用助成申請に係る証明書 (様式第2号)	検査を受けた医療機関へ依頼する
③	広島県内の住所を確認できる住民票 (申請日の3か月以内に発行された原本)	※助成対象者の住所等を住民基本台帳で確認することを①において承諾する場合は、住民票の添付を省略できます。 ※個人番号(マイナンバー)の記載のないものをご用意ください。
④	振込先口座の通帳の写し (口座番号・口座名義人・銀行本支店コード等が記載された頁)	※紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳画面の写し等を提出してください。 (口座番号・口座名義人・銀行本支店コード等申請書に記載の内容を確認できるもの)
⑤	医療機関が発行する領収書の写し	助成対象となる費用に係る領収書
⑥	(振込口座名義が申請者と異なる場合のみ) 委任状	様式あり

6 申請方法

次のいずれかの方法で申請してください。

(1) 広島県庁子供未来応援課 へ申請

申請書類を揃えて、「7.書類の郵送先」へ郵送してください。

(2) 広島県電子申請システム での申請

電子申請システムにより申請する場合は、「5 申請書類」のうち、

②～⑥の書類を「7.書類の郵送先」へ郵送してください。

(④⑤については、電子申請システムにおいて、データ添付することも可能です。)

電子申請はこちら



7 書類の郵送先・お問合せ

広島県 健康福祉局 子供未来応援課

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 本館5階

☎ 082-513-3171 8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始除く)

【不妊・不育に関する相談】

広島県不妊専門相談センター ☎ 082-870-5445

運営：(一社)広島県助産師会
(広島県委託事業)

相談時間

毎週 火・水・金曜日 15時～17時30分、

木・土・日曜日 10時～12時30分 (祝日・年末年始はお休み)

※電子メールやオンラインによる相談もできますので、御相談ください。

オンライン相談 申込



電子メール相談 申込



不妊専門相談センターHP

